

午前 9時56分 開 議

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

これから議事に入ります。着座をお願いいたします。

議事に入る前に、税務課長より昨日の薄田委員ですか、その補足説明がありますので、お願いします。

佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） おはようございます。昨日の予算審査で、薄田委員のほうからご質問のありました固定資産税の市外の未納者について回答させていただきます。

令和3年度の決算で申し上げますと、固定資産税の納税義務者は、1万3,095人でありまして、そのうち市外の方が1,766人で、率にいたしまして13.5%となっております。未納者は334人で、そのうち市外の方が57人でありまして、率にして17%ということで、市外の方の未納の割合が若干高くなっている状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） それでは、これから議事に入ります。

本日は、議第2号から議第7号までの計6件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 令和5年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ないでしょうか。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 249ページの健康奨励記念品がありますが、40万円。何人いらっしゃいましたでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

令和4年度でこの健康奨励記念品をお配りした方は50名でした。予算には1人当たり4,000円の記念品を100人と見込んで計上してございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 243ページですが、中ほどに高額療養費支給決定通知書作成業務委託料が7万2,000円で、前年より半分以上少なくなっているのですけれども、その理由について。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

従前は、高額療養費の支給、高額医療を要する人は、その都度申請をしていただいていたのですが、このたびそれを簡素化をしまして、一度申請したらそのまま引き続き2年度以降の申請は不要というような取扱いにさせていただきましたので、半分に減ったということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 225ページ、歳入で保険税は前年度より少し低くなっていますが、県支出金のほうは、前年度より少し増額を見込んでいますが、国民健康保険税が少なくなった分、県のほうで補填するということなのではないでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

県の支出金が増えている理由なのですが、保険給付費が見込みが増えてございます。その保険給付費は、全額県が賄うことになっておりますので、その分2億4,000万円県からの交付金が増えたということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） あと233ページ、一番上の保険者努力支援分、ここについては医療費の適正化に向けた取組評価分、それと令和2年度より創設された予防健康づくり費と連動した配分の額というふうになっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

この保険者努力支援分というのが委員がおっしゃったとおり、医療費適正化に向けた取組に対して交付される仕組みとなっております。それで、市町村が行った保健事業の成果とか、取組を点数化をいたしまして、その状況に応じて交付金が交付されるということになってございます。ちなみに令和5年度の交付予定では、特定健診の受診率が向上したことによって、その交付額が増えてございまして、30市町村中今現在18位というような状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） その努力支援分は、国のほうで点数化ですか、するということで今課長おっしゃいましたけれども、国のほうで都道府県を点数化評価して、さらに都道府県が、新潟県でいえば県が運営主体ですので、県が市町村を点数化するのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

この保険者努力支援制度は、国が直接市町村を評価して、点数化する。全国的な評価をして、それで点数化をしていくというような仕組みでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） さっき胎内市は18番目ぐらいの数えればそんな、30市町村で18位ということでしょうか。令和4年度の保険者努力支援分よりこの交付金、それから少し今年度は低い見込みを予算化していますけれども、その要因は先ほどの予防健康づくりの例えば特定健診やジェネリック医薬品の使用状況などがあまり著しくなかったというような評価で下がっているということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

評価の点数自体は上がってございまして、昨年度と比較して落ちているというのが被保険者の減少分がその分落ちております。評価の点数に被保険者の数を掛けて交付金をはじき出すという仕組みなのです。なので、評価の点数は昨年と比べて、93点上がっているのですが、被保険者の数がそれにも増して減少したということで、トータル減少ということになりました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 単純な質問でもって悪いのですけれども、ということは、被保険者が少なくなると、点数評価が低くなるというような捉え方なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 申し訳ございません。私の言い方がちょっとあれですけども、この交付金、交付額というのが評価の点数に被保険者の数を掛けて交付額を決定します。具体的に申しますと、令和5年度交付されるのが得点が593点に被保険者の数が6,139人、それで交付額が1,359万2,000円、1人あたりにすると2,214円ということになります。令和4年度に交付されたということは、得点が500点で被保数の数が6,271人と捉えておりまして、

1人あたりに直すと1,781円でした。なので、1人あたりに直すと、令和5年度のほうは交付額が上がった。ただし、被保険者の数が減少したので、トータルでは減少というようにございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 228ページです。先ほど栄六さんからも話あったのですが、国民健康保険税、前年度比で250万円ほど下回っていると。昨年もたしか前年から見ると減という状況なのですが、被保険者の部分ではどうなのかなというふうに、それこそ平成30年から市の所管から県に移行して、丸5年になるのでしょうか。そういう部分で、どんな形で新たに入る人、脱退する人、その辺の内容をもしできれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

被保険者の減少分で250万円ほど減額になっています。大きくは、被保険者減少分ということですが、この被保険者をはじき出すときには、県のほうが推計をしてはじき出すのですけれども、具体的に申しますと、令和5年度の被保険者の見込みを5,845人と見てございます。それで、令和4年度から5,936人と見込まれていましたので、91人減少をしたというようなところでございます。これは、県が統計に基づいてはじき出した数字で、実際の数字とは少し異なるかもしれませんが、そんなにかげ離れた結果ではありません。やはり被保険者の増減のところなのですけれども、後期高齢への移行というところもありますし、また被用者保険への加入というところもありまして、やはり増減をしてこのような減少傾向にあるというようにございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。

あともう一つなのですが、保険税について、新潟県20市あるわけですが、その20市のうち胎内市ってどのぐらいの位置なのかなという部分は教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 令和5年度のほうの保険税なのですけれども、まずは所得が同じ水準だろうということを見越して、令和4年度の賦課時点の保険税額と同額ということで見teございます。令和4年度の賦課時点のことでちょっとお話しさせていただきますけれども、1人あたりの税額でいうと、20市では高いほうから5番目でございます。30市町村になると、高いほうから10番目というような状況でございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。それこそ私も保険税、どんな形なのかなと、ただネットで調べたのです。ネットで調べたら、新潟県の部分でモデルケース1、モデルケース2ということで、43歳年収550万円という方であれば、胎内市は安いほうから7番目という形で、非常にいい部分、あと73歳の方なのですけれども、何と胎内市は2番目に安いという部分で、非常にやはり保険税は安いほうだということで、ネットには出ていましたが、こういう認識でよろしいですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） その年齢ごとの保険税額の順番というのが各市町村で報告される場所がないものですから、比較はできなくて、それで年代ごとというところ、私どものほうもどうなのかというところ、申し訳ございません。そこまではつかめてございませんでしたが、今後やはりいろんな観点からつかめていきたいと思っております。現在は、その1人当たりということで、一括して報告をし、県でならしたところで、先ほどの10番ということになってございました。今後ちょっとその辺も分析させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ぜひこういう部分はいいことなので、例えばホームページに載せるとか、こういう形で、市民に広報するというのも一つの胎内市の魅力かなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の保険税ですけれども、1人当たりと1世帯当たりの見込額をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

1人当たりは10万3,091円、10万3,000円見込んでございます。1世帯当たりになりますと14万5,307円、すみません。細かく言うとそこまで見込んでございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、先ほどの答弁でもおっしゃられましたけれども、来年度は値上げをしないということでよろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） そのとおりでございます。税率は据え置かさせていただきたいと思っております。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号 令和5年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として、議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 令和5年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ちょっと教えてもらいたくて質問させてもらいますけれども、278ページなのですけれども、1項延滞金、加算金及び過料とありますけれども、2目のところで過料ということで、1,000円しか載っていないのですけれども、国保とか介護保険のほう見ると、同じ項はあるのですけれども、過料の部分、目のところで実際には計上されていないのです。ここだけ何でこの過料が載っているのか、ちょっと教えてもらいたくて、過料というのは行政罰ということで、行き過ぎた過ちというか、そんな意味だと思うのですけれども、どういうケースなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

今までその過料を徴収したというか、ケースがございませんので、明確にはお答えはできないのですけれども、今委員がおっしゃったとおりに、過ち料ですから、不適切な申告なりで我々が賦課といいますか、資格が不適切にされていたとか、それが故意的なものであったりとか、そういったときに用いられるケースであるかと思うのですけれども、これまではそのようなケースはありませんでしたので、こちらのほうを収納したことはございません。各会計のところでの統一的なところがなされていないというところなのですけれども、こちらのほうは、後期高齢者広域連合のほうで指示されたモデル的な予算書になってございますの

で、そのままこの予算科目を計上して、予算としては1計上ということとさせていただいたのですけれども、それぞれ介護のほうでどうかということ、ちょっと私も承知はしていませんけれども、これはあくまでもモデル的なところということで、その違いがあるのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 283ページです。負担金補助及び交付金は、年々増えてはいますが、被保険者が何名で、人数も増えているのでしょうか。あと自己負担が1割、2割、3割がありますが、このパーセントを教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

広域連合の納付金は、保険料と保険基盤安定繰入金とあって、その所得に応じて軽減措置が設けられています。それが国、県ということで負担割合が決められているのですけれども、その保険料と保険基盤安定繰入金を合計したものがこの後期広域連合のほうへ納付するという仕組みになってございます。保険料のほうなのですが、債務行為になるのですけれども、その被保険者の数が今年度については増加をしましたので、現状の増加分に見合ったまた納付金が増えていくという仕組みなのですけれども、一応令和5年度で被保険者の見込みとして数字が5,415人です。令和4年度の予算は5,261人という見込みで計上いたしましたので、154人被保険者の数が増加するという予算上の見込みになってございます。自己負担割合のところでございますけれども、令和5年度2月末現在のデータなのですが、1割負担の方が4,497人、率にして84.6%、2割負担の方が669人、率にして12.6%、3割負担の方が148人、率にして2.8%というような構成になってございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 令和5年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として、議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第4号 令和5年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 325ページの任意事業費の中で、ずっとこれは今までもあったのですけれども、報償費で介護相談員謝礼というのがありますけれども、人数的にはその金額からしていっぱいではないと思いますが、仕事内容についてお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 介護相談員の謝礼について申し上げます。

令和5年度の予算につきましては、相談員が4人で月当たり4施設を巡回しながら、施設に利用されている方々のお話をお聞きするというので、月4回で12か月分計上をいたしております。今年度につきましては、まだ直接面会がかなわない状況でございまして、これまで今年度22事業所を回って、リモートによってそのやり取りをしている状況にございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっと分からないのですけれども、4人で4施設21事業所ということというのは、どういうふうに理解したらいいのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません。失礼いたしました。介護相談員のほうの謝礼については、お一人1回6,000円を支給しておりまして、相談員が4人、そして月4回掛ける12か月で、こちらの計上額125万1,000円とさせていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 4施設というのは、ではちょっと違う、4施設と言わなかった。21事業所を4人で月単位で巡回して、それでどのような相談なのですか。これは任意事業だからということで私はいいと思うのですけれども。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 失礼いたしました。相談内容につきましては、その施設を利用するに当たって困っていること、特になかなか施設職員にお話がしづらいといったようなところ、それから利用者さんとの間の関係であるとか、その事業所のサービス内容に対す

る不満であったり、そういったものをお聞きしながら、それをこちらのほうで取りまとめて、後ほど施設のほうにサービスの利用改善といったところでお話をさせていただくような、何でもお聞きしようといったようなスタンスでやっているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 覧委員。

○委員（覧 智也君） 325ページ、任意事業費のほうの12番、委託料で教えていただきたいのですが、認知症高齢者見守り事業委託料270万円、これどんな作業をされているのか、教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 認知症高齢者の見守り事業業務委託でございますが、こちらのほうは認知症サポーターの養成講座で、今年度は12月までで11会場で、受講者342人ということで、特に小中学校のあたりを中心に行っておりますし、あとそのほか認知症の見守りに関する出前講座といったようなところを中心に主に行っておりまして、委託先につきましては、地域包括支援センターやまぼうし、中条愛広苑、胎内市社協といったところに業務委託をしております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 覧委員。

○委員（覧 智也君） ありがとうございます。ちょっとまたよく分からなかったのが小中学校回りを中心にされている認知症高齢者の見守りと、ちょっとその辺を教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 認知症サポーターになっていただくということで、内容のほうは認知症に対してちょっと偏見まではいかなくても、どういう人なのだろうという認知症の特性のあたりを子供さんたちに理解をして、接する接し方などについても理解をして、地域で温かく見守るというところを大人たちばかりではなくて、子供さんたちにも認知症に対する理解を深めていただくという趣旨で、接し方であるとか、認知症の子供さん向けのその特性であるとか、そういったものを学ぶ機会を学校の先生方に相談をし、学校側でも特に小学生高学年であれば、ぜひといったような学校側のお声もいただきながら、毎年実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 327ページの下のほうの委託料でも、認知症総合支援事業委託料とありますけれども、これはどこへ委託していて、どんな事業なのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 認知症総合支援事業委託料で、先ほどのところも認知症施策といった部分で、共通する部分がございますが、この区分については国のほうの事業の関係で分類をさせていただいております。この認知症総合支援事業の主な内容につきましては、認知症カフェの開催、それから認知症初期集中支援チームということで、相談のあった中から医療につなげるところであるとか、なかなか支援が難しい部分を黒川病院の宮本院長にも入っていただきながら、支援のやり方を集中的に検討する、そういったところがございます。また、そのほかに地域に出た認知症の周知、といったところを認知症地域支援推進員という方々をお願いしながら行っているところでございます。

委託先につきましては、黒川病院に併設するやまぼうしというところに認知症地域支援推進員を2人配置しております。また、ちゅーりっぷ苑にも1人配置して、この2つの法人のところに業務委託をしております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 318ページなのですがすけれども、まずは2項の介護予防サービス等諸費のところなのですがすけれども、去年もちょっと質問させてもらったのですがすけれども、これ要支援の方に対するサービスなのですがすけれども、要支援を外れた人、去年も何人かおられましたけれども、今回は要支援外れた人何人ぐらい、よくなった人というか、どれぐらいいるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 介護予防サービス等諸費につきましては、ご指摘のように介護認定で、要支援1、2の方を対象にしたサービスでございます。正確な数値まではつかんでおらないのですが、要支援から総合事業の対象者である事業対象者ないしは自立といったところのごく僅かで、1%強程度といったところにつかんでおります。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ちょっと先に聞けばよかったのですがすけれども、要支援の1、2を含めまして、何人ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 認定者数についてということで、要支援1、2の認定者数が令和4年度直近の数字で489人、そして要介護1から要介護5までのこちらも直近の数字ですが1,240人、合わせますと1,729人でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、要支援から自立に向けてのいろんな取組の中で、325ページですけれども、一番上のところで地域介護予防活動支援事業委託料、多分社協かどこかに委託していると思うのですけれども、具体的な予防活動の内容はどんなものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。

具体的な予防活動といったところで申しますと、お元気な高齢者の方たちが活動している地域のサロン、およそ80か所ございますけれども、こちらのほうに地域包括支援センターの職員が中心になって、委託しているリハ職やら、様々な職種の方たちが地域に出向いて指導すると。地域からもここ最近非常にご要望が増えてきましたので、出前講座的な形で年間80か所ぐらいのところを実際回って歩いています。委託先については、地域包括支援センター3か所をお願いをしております。

また、予防対策として今力を入れているのは、短期集中型の運動、栄養、口腔機能の向上といったところを目指しながら、個別支援を中心とした取組を強化事業、それからケアマネジメント支援事業、来年度から取り組もうとしている部分も関連いたしますけれども、個別支援とそれから一般高齢者向けのちょっと幅広いと申しますか、その両方で取組を行いながら重症化防止、それからフレイル防止、そういったところに取り組んでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、313ページの諸収入のほうなのですけれども、雑入ですか、ここで一番下のほうで介護予防教室等参加費ということで上がっていますけれども、これはずっと連動しているということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。

諸収入の介護予防教室の利用料でございます。先ほど短期集中型の介護予防教室といったところで申しますと、お一人12回コース、12日間といいますか、週1なのですけれども、そこで1人当たり5,000円を基本に利用料としていただいております。そのほかに短期集中の卒業の会が2,000円であるとか、送迎の有無によっても異なるのですが、短期集中、それからその卒業生の会、健伸館でやっているミニデイ、それからリハ職が個別支援、ご自宅に伺うといったような事業も行っておりまして、それが1回500円とか、6つの介護予防事業の利用料といった内容でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 大体今のは分かりましたけれども、もう一つ別な質問でして、327ページのちょうど真ん中あたりの委託料で、第2層生活支援コーディネーター委託料ありますけれども、生活支援コーディネーターって、いろいろ住民の困ったこととか聞いて、どうい

ふうに対策したらいいかということをついいろいろな関係者と連携を取って調整していくというあれだと思えるのですけれども、実際のところその辺の実績といいますか、効果といいますか、その辺ちょっと聞かせてもらえますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

取組内容は、委員ご指摘のとおりでございます。コーディネーターのほうは福祉介護課の会計年度任用職員ということで、看護師を1名配置をしておりますし、そのほかに社会福祉協議会のほうに1人、そしてNPO法人ふるさと奥山の荘に3人ということで、そのうち1人は健伸館で、そこに来た方のコーディネーター的な業務を行って、相談もお受けしております。

実績につきましては、福祉有償運送とか、一例を申し上げますと、なかなかのれんす号に乗れないような方でお困りの方に、新たなサービスをとったところの取組の中で、買物支援、そういったことも開始のきっかけと申しますか、それから今年度からさらにそこで医療機関の送迎も開始をいたしました。また、議会でもご質問いただきました中山間地域の買物支援の部分、商店のほうがなかなか配達が難しいというふうなお話もございましたものから、そこに今出向きながら商店、そして地域の声もお聞きするなどしてございまして、少なくとも月1回そのメンバーが集まって、様々な検討を行うといった取組が主なものです。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今ほど健伸館とかで情報を収集しているというような感じですが、実際に困っている人いろんなところにいるわけですが、市内。困っていても声を上げないでいる人もいると思うのですけれども、そのような人たちに手を差し伸べるには、やはりそこにそういう困っている人がいるということが分からないと無理なのではあるけれども、その辺の活動は自主的にあれなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） ここは、介護予防事業と連動させながら、地域包括支援センターの業務を行っております。なので、介護予防のほうも地域包括支援センターに地域介護予防活動支援とかは、委託しているのですが、やはり地域に出向かないと実情は分かりませんし、そうした声も、情報もお聞きすることができませんので、地域に出向いて、介護予防教室事業をやりながらも、そういった声をしっかりと聞きながら、それを様々な施策、例えば認知症の方のことであると、ここ最近多いのですけれども、そこを認知症施策で個別支援が必要な場合は、初期集中とか、そういった連動的な取組を地域包括支援センターの大切な業務として行っております。

以上です。

- 委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。
- 委員（羽田野孝子君） 318ページですが、上のほうの介護サービス等諸費ですけれども、居宅介護サービス給付費が6,000万円減って、あと2の地域密着型介護サービスが3,000万円、その下の施設介護サービス給付費が3,000万円増えておりますけれども、やはりまた入所する人が増えていて、在宅の人は減っているというふうに考えられますが、この3か所に該当する算出された人数を教えてください。
- 委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 介護給付費、居宅、それから地域密着、施設介護のほうでございましてけれども、今年度は昨年施設介護のほうが多分伸びが多うございましたけれども、ここに来て少しその伸びが緩やかになってきてございます。一方、居宅介護サービス給付費のほう令和4年度は3年度よりも5,200万円ほど減少するといったところでございます。令和5年度の積算の人数ということでございます。居宅介護サービスのほうが……
- 委員長（八幡元弘君） 時間かかれば。
- 福祉介護課長（須貝正則君） すみません。後ほど答弁させていただきます。
- 委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） ちょっと教えてもらいたいのです。先ほどの算委員の質問の中で、まだちょっと理解不足なので、お願いしたいのですが、この認知症の高齢者の見守り事業ということで、これは社会福祉協議会に委託していると。さっきサポーターの養成講座というふうなお話しされたのだけれども、サポーターの養成講座で、小中学生に対して出前講座的な感じをやっているということなのだけれども、例えば我々サポーターの養成講座というのは、その講座を受けた人は、逆にそれを受けて今後活動していくのかなと。例えば見守り事業ですから、こういう人たちがいたら、こういうふうなというふうに、極端に言えばそういうふうな活動をやるための講座なのかなというふうに思ったのですが、先ほどの話を聞くと、どうもそうではないと、小中学生に認知症というのはこうだという理解を求めるためにやるのだというふうにそう聞こえてきたのだけれども、その考え方でいいでしょうか。
- 委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 認知症見守りということで、私特に小中学生の部分と認知症の理解の部分、ちょっと強調というか、というところではなくて、やはり認知症の方をまちで見かけたら温かく声をかけて接してあげるとか、ご家族、ご親族の方で実はおじいちゃんが、おばあちゃんがといったようなところで、そうした家族、それからその地域のご近所を含めた家族のご近所の方々のところのそういったその認知症に関して温かく見守っていこうといったところが趣旨でございます。小中学生ばかりではなくて、職域の養成講座等例えば郵便局であるとか、金融機関のほう、そういったところJAとか、職域のほうにも出向いて

取組を進めておりまして、理解促進ばかりではなくて、今委員ご指摘の部分も含めた取組と
いったところでございます。なお、委託先につきましては社協だけではなくて、認知症疾患
医療センターのある黒川病院に併設するやまぼうしのほうにも委託をしております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そうすると、やまぼうしとか、社協とかに委託されているのだけれど
も、例えば270万円というふうな予算を取っています。そうすると、例えばそういう講座を受
けたいと希望するところをお願いをして、それで講師として招いて、この認知症に対する理
解を深めるための講座的なものを開くのだと、あくまでも要請した上でということによろし
いのだね。やりませんかということで動くのではなくて、こちらからというか、やりたい
のだけれども、ぜひお願いしますという要請に対しての取組だということによろしいわけね、
小中学校とかそういうのは関係なしで。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません。言葉足らずで申し訳ございません。こちらのほ
うからも様々なところにお知らせをしながら、こちらのほうからのお声かけもやってあって、
決して来るのを待っているといったところではございませんので、ちょっと説明が欠けてい
まして申し訳ございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 323ページ、中ほどの委託料、訪問型サービスA委託料ですが、これ
は年々少しずつ増えてきておりますが、令和4年度利用者の人数、あとは令和5年の利用者
を予定した人数をお知らせください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 訪問型サービスAの委託料の人数につきましては、令和3年
度は実人数が17人、年間の延べで172人といたるところでございます、今年度のほうにつき
ましては、12月まででございますけれども、人数は変わりなく17人でございます。年度末と
いうところなのですが、年度末の見込みとしましては、これを延べで210人といたるところで
想定しておりまして、主に支援をする方の掃除、それから買物代行といった利用内容が多う
ございます。これが令和5年度においては、約2割増しぐらいとなる、ここ直近の見込みが
ございますので、約2割ほど増やしたところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） さっきの保留分は、須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 大変失礼しました。居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設対応サービスの令和5年度の積算人数でございます。居宅介護サービスにつきましては、1か月当たり人数で825人を見込んでおります。それから、地域密着サービスにつきましては、1か月230人を見込んでおります。施設サービスにつきましては、400人といったところで積算でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第4号 令和5年度胎内市介護保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として、議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第5号 令和5年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 348ページ、歳入ですけれども、これ年々200万円余り収入として減ってくるのですけれども、これは原因は初診というか、自然減が再診の方が少なくなってきたのか。原因はわかりますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。例年人数のほうは徐々に減っておりまして、令和3年度の延べ人数が493人でしたけれども、令和元年度になりますと596人、これはもう100人ぐらい減っておりますし、それ以前の週5回診療が行われていた平成28年ですと3,450人ですので、約7分の1減っているというような状況で、年々利用者のほうは減っているような状況になっております。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） ここでしていいか悪いか分かりませんが、先々を考えると、またやばな話云々出てくるような気もしないでもありませんが、その辺はまだまだ心配ありませんか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これはかねていろいろな場面でお話をさせていただいてきております。地域医療を守るということ、それから地域に暮らす方々の健康をしっかりと守っていく、黒川診療所を守るということ、地域医療を守るということと黒川診療所を守るということは、区分けして考えなければいけない、地域医療をしっかりと守っていくと、しかし黒川診療所に関しては、老朽化も著しい、それから患者さんももう激減してきている。加えて医療資源としても足りないのです、訪問診療なども行いながら、ここ一、二年、二、三年の間にしっかりと安心いただける下地を整えて、廃止の方向に向かっていく、そのように考えてございます。必ず繰り返しでございますが、今診療所に通われている方の不安等ないように払拭しながら、そのようにかじを切って進めていくということで、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今令和4年度で493人ですか、の患者さんというか、診療所利用者ですが、1日平均で外来と訪問診療は、平均すればどれぐらいの人数なのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 493人は、令和3年度の延べ人数になりますけれども、そのうち、これを実人数にしますと78人、78人のうちのお二人が訪問診療、残りが外来というようなこととなります。訪問診療のほうに関しては、隔週に1回、2週に1回のペースで行っているような状況です。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今1週間に木曜日だけで、さらに隔週で訪問診療もします。利用者というか、患者さんの人数としては、その回数ぐらいでそれ以上のもっと来てもらいたいとか、特にそういう声はないのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

訪問診療のほうは、もっと来てくださいというお話はなく、外来にしても、訪問にしても今状態が落ち着いていて、その落ち着いた状態で、定期的に同じようなお薬をお配りしているような、そういう方が対象になっておりますので、今のところそこで対応しているという

ような状況です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 臨港病院でしたか、病院との契約期間って決まっていますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 1年更新で行っております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 先ほど市長も今後の考え方ということでおっしゃっておられましたけれども、年々診療を希望される方が少なくなり、訪問診療に関しても、ある程度安定期の方が訪問診療を受けているのだと思いますけれども、でも大事な僻地というか、医療の診療所でありますので、大切な考え方はしていかななくてはいけないのだと思いますけれども、今後の中山間地の診療所の在り方、この辺を今いろんな形で、例えばオンライン診療、スマホを持っていけばそこにつながって、医師の処方、薬の処方をしたりとか、スマホを使えない高齢者については、看護師が訪問して、タブレット等を示して、先生とつなげて短時間のオンライン診療をすとか、そういったことも今後は取り入れた考え方も必要ではないのかなと思いますけれども、その辺についての考え方、ちょっと先ほどの市長の答弁と重なる部分もあるかと思っておりますけれども。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私が先ほど地域医療は、しっかり守っていかなければいけないというのは、まさに渡辺委員の言われるようなことを含んでおります。訪問診療であるとか、リモートであるとか、あるいは一部の方に対して、これは中山間地だけではないのですけれども、実際の送迎の支援を行うというようなもの、それらをもろもろ合わせていかなければいけないだろうと。訪問するといっても、果たしてどれだけのお医者さんがどのぐらいの割合で訪問できるか、看護師さんというお話もありましたから、看護師さんで足りるのであれば、看護師さんが出向いてもらえるのであれば、そういうことも考えていく。いずれにしても、市民の方々の健康を守るという視点、地域医療を守っていく視点からすると、いろいろな手段を合わせ技で行っていかなければいけないだろうと。繰り返してございますが、このエリアだけではなくて、胎内市全体のところでいろんな地域の方々が不安にならないように、この地域医療を守る手だてを講じていくということでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 令和5年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について、

直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として、議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 令和5年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 378ページ、一番下です。財産貸付収入18万2,000円、これはどこのものでありますか、施設名お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 379ページ、18万2,000円につきましては、胎内高原ハウス、ミネラルウォーターを作っている会社、第三セクターなのですけれども、その自社の第2工場用地、前の鼓岡のライスセンターの脇に自社の工場がありまして、その用地の分でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 386ページですけれども、ミネラル高原ハウスの関係でいうと、収支とん、これはずっと拮抗しています。その一方で、ワインのほうが何か順調のような感じがして、数字から見ても歳入歳出でよくなっているのではないかなと。昨年経営戦略を作成したのだというお話でしたが、その効果だというふうに理解していいわけですね。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 経営戦略を作成いたしまして、収入と支出の分かなり赤字が出ていたのですけれども、そこを見まして、販売価格を今の資材高騰もあるのですけれども、やはりここは販売価格を見直す必要があるだろうということで、一部の商品について販売価格を見直したということもありますし、あと卸業者さんのところも例えば65%で出していたものを70とか75に、その卸の単価も割合を変えて、卸額も高くしたということで、収入につ

いて大幅に増えているという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういうことをやっても、なおかつ売上げが伸びる、とんとんだということについては、大変評価されるのではないかと思います。それで、去年のこのときもそうでしたけれども、ロイヤルに来たら、幻のワインを出すのだということも話されていましたが、これについてはどうなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをさせていただきますが、ロイヤルパークホテルあるいはその地元でお越しいただいた方に特産品である胎内高原ワインを提供できるように、そういったところを進めてきました。特にパークホテルに関しては、宿泊される人にこういったメニューがありますというふうに供していこうというふうに進めているところでございますし、ただいま課長のほうから答弁いたしましたように、やはりいいものは売れるという傾向は続いていると。ただし、課題は本当にまだまだありまして、今のお話ありましたように幻、幻とってロットが足りなくて胎内高原はどこにあるのだといったところが、販売以前の栽培と収穫のところはまだまだ追いついていない。そこをねじを巻きながら幻にならないように進めているところでございますので、そこを併せてご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 今ほどのワインに関連してなのですけれども、387の次にワインコンクールの参加負担金とあります。これまでも金賞とか銀賞受賞していたと思うのですけれども、近年あまり受賞というのを自分が聞いた気がしないのですけれども、どうなっているのか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 申し訳ございません。ワインコンクールにつきましては、近年ですと一番新しいのが2017年に銀1つと銅を2ついただいております、今年度、今年の10月に銅賞を1ついただいております。アッサンブラージュというところのちょっと長く醸造したものということで、銅賞の評価をいただいております。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） そうなのですけれども、ワインコンクールといっても、受賞傾向とか、そういった質であったりとか、そういったものが市として把握しているのか、それに合わせてワインを醸造しているのかという、そういった戦略的なものというものはあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この事業でございますが、職員1人結構長くはしているのですけれども、なかなかワインの深いところまでは、まだまだ未熟でございます、今醸造の

委託という、指導をいただいている方、委託料を払って指導いただいているのですけれども、その方が勝沼の方で、かなりの知識を持っている方なので、その人のアドバイスをいただきながら、醸造方法を変えたりして、国内、世界もあるかもしれませんが、その辺のニーズをそちらのほうからいただきまして、ワイナリーで工夫しながら醸造しているという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足いたします。

森本委員のほうからは、コンクールと実際の評価、これが果たしてどれだけ整合しているのか、戦略としてどう考えているのかということ、ここだったと思いますけれども、もちろんいいワインで、おいしいワイン、高評価のワインを作ってコンクールで受賞されれば、これが一番望ましいわけでございます。ただし、コンクールも必ずしも金賞であれば確かにおいしいし、人気があるとか、そういった傾向否定はいたしませんけれども、それほど確かな尺度と言い切れるものでもないという認識を思っています。日本は例えばフランスあたりから比べると、ある程度高評価のものは、おいしいし人気も高いということになるのですけれども、フランスあたりだと逆に金、銀、銅がもうあふれ返っているぐらいの感じになったりもするから、必ずしもそのコンクール、そしてコンクールの賞受賞、こういうことにあまりとらわれ過ぎず、しっかりとした内容と味、そして人気と評価を得ていけるようにすることが極めて大事な点。それをでは実際どういうところになるのだといたら、これから先例えばホテル、レストラン、そういったところで胎内高原ワインを使ってもらえるような、そういったところで評価と人気を高めていく戦略のほうの方がより求められてくるかなというふうな考え、進めているところでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今のワインですけれども、ここに予算三千幾ら販売価格ありますけれども、平均価格とこの数は何本くらいの販売で、今年の生産本数はどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今年度の醸造、製造の本数でございますが、約9,000本でございます。それで販売の見込みについては、1万700本ぐらいを今見込んでいる、もう間もなく終わりますが、それぐらいを見込んでございます。平均価格については、ちょっとお待ちいただいて、3,000円弱のものから5,000円ぐらいまででありますけれども、平均の単価ですと2,540円ぐらいの単価になってございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 安いもので2,500円、ちょっと安いのではないかなと私は思うのですけ

れども、関東あたりに行くと、3,000円のものでも五、六千出るという話も聞いていますので、もうちょっと単価上げてもいいかと思えますし、最終的に今苗木を植えていますけれども、目標的には生産本数は何本ぐらいを目標にしていますか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほどの平均単価なのですけれども、小売単価ということではなく、卸屋さんへ出すと本当に2,000円ぐらいのものもありますので、そういったことから2,500円程度になってございます。

あと目指しているところは、今1万本ちょっとなのですけれども、倍、2万本を超えるぐらいまで苗木を増やしまして持っていきたいと考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 2万本というと、今の倍になりますけれども、苗木を植えていますけれども、そうするとブドウの生産のほうに間に合うのかなという危惧をしておりますけれども、体制的にそこで採算が合うのかどうなのか。本当にこれから倍生産できるのか、あの設備でできるのか、その辺を精査やっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今苗木が約1万8,000本ぐらいございまして、近年病気等、災害等で収量が10トンを超えるような状況でございます。通常順調にいつてもなれば、1本の木から約1キロ取れまして、18トンぐらいは取れてくるというのがあれなのですけれども、もう少しやはり苗木を増やして、2万本以上の苗木にしたいと考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 発泡ワインについて教えてください。ワイン事業です。387ページでしょうか。昨年発泡ワイン、現状で600本作られているというお話でした。これもまだ流通していなかったのでしょうか。それと、現在の数量等教えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） このスパークリングワインになりますけれども、全部で今1,200本ございまして、今年度半分販売したということで、なかなかその金額も5,500円、6,500円と、高価だということもありまして、地元にはあまり回らなくて、関東方面に多く行っているというような状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） これこそ先ほど市長も言われましたけれども、完全に幻化されている。600本の大半が関東に行かれるということで、こちらはやはりロイヤルパークのほうでの提供とかされているのでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） このスパークリングワインについては、ロイヤルホテルには置いてごさいません。これたまたま、たまたまなんていうとあれですけれども、数年前にブドウが多く取れた年がごさいます。28トンぐらい取れた年がごさいまして、そこでスパークリング作ってみようかということで、1,200本醸造してきたわけなのですけれども、あとまた余裕があればというか、少なくともなるべくそういったのも作っていききたいなと思っておりますが、収量によってどうなるか分かりませんが、せつかく機械も導入していますので、何とかしていききたいなと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） どうであれ、ロイヤル胎内パークホテルにそれが無いということは、残念でけしからんことをごさいますので、いかなるものであっても、私さつき申し上げましたように、ここに来てもらえばそれは数が限られていても、飲んでいただける方がいると、こういったところをきちっと現実にしていきますので、今の部分は残念ながらそんなふうになっていたとしても、これから先はそれを基本にやってみます。ロットももちろん増やしていく、ロットが足りない間にあっても、この地に来ればご賞味いただけるような、そういった流れにしていきますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ほかにごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 令和5年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ごさいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第7号 令和5年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 413ページ、一番下のほうです。消費税及び地方消費税ということで、1,400万円の予算になっておりますが、これは諸収入が4,019万円の予算になっていて、通常10%以上いかないのではないかなと思うのですけれども、それは前年のものを計上するだけとか、予定納税などでこうなっているのか、ちょっと理由があれば教えてください、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この消費税につきましては、基本的に前年の収支と申しますか、それによって変わるものでございまして、今前年度の収支が出ていない中での計上をしておりますので、本当の見込みで計上して、途中の10月とか11月のところの収支を基に計上させていただいているものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。あと411ページなのですけれども、鹿ノ俣発電所の売電収入が減少しているということで、これは固定価格買取制度が終わったということなのか、違う原因なのか。今後は大体こんなものになるのかというところでお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 売電収入でございます。この予算計上時につきましては、今固定買取制度は終わるということで、それを始める前の価格で一応計上をさせていただいております。前は8.2円で、今30円ぐらいになっておりますけれども、それに基づいて先日その売電の入札をさせていただきました。2社から応札がありまして、結果今19.5円ということで落札の手続を進めているところでございます。そうしますと倍以上の収入が得られますので、今後新年度に入りましたらまた補正等をお願いしたいと考えております。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。ということは、今後はでは入札に応じて多少変動していくというような考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） そのとおりでございます。1年単位になるとは思いますけれども、毎年変動するということが予想されます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 令和5年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について、

直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたします。

次の委員会は、明日3月15日午前10時より議第8号から議第12号までの審査を行います。

採決及び委員会として付すべき意見の聴取を議案ごとに行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ありがとうございました。

午前11時26分 散会